

令和7年3月19日

お取引様各位

株式会社岩木スカイライン
代表取締役 原田 篤久

料金価格改定のお知らせ

拝啓 春風の候、貴社におかれましては益々ご清栄のことと存じます。平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて弊社では、経営合理化の努力を続けてまいりましたが、昨今の人件費、光熱費、各種運営コストの度重なる高騰が続いており、これらのコスト増加を吸収することが困難な状況に至りました。

つきましては、誠に心苦しい所ではございますが、令和7年5月1日より各種料金を改定させていただきますので、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。新料金につきましては、添付の資料をご参照いただけますようお願い申し上げます。

弊社では、よりお客様には一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう努めて参ります。料金改定によるご負担増となりますが、何卒ご理解いただけますと幸いです。今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

別添資料1

1) 自動車道使用料金の種類及び額

(単位：円)

車 両 区 分		改定前	改定後
二 輪 自 動 車		1,050	1,200
二 輪 自 動 車 障 が い 者 割 引		520	600
軽自動車	乗 用	1,520	1,700
	乗用障がい者割引	760	850
	貨 物	1,520	1,700
	貨物障がい者割引	760	850
小型自動車	乗 用	1,830	2,000
	乗用障がい者割引	910	1,000
	貨 物	1,830	2,000
	貨物障がい者割引	910	1,000
普通自動車	乗 用	1,830	2,000
	乗用障がい者割引	910	1,000
	貨 物	1,830	2,000
	貨物障がい者割引	910	1,000
バス型自動車	マイクロバス	4,600	5,000
	路 線 バ ス	4,600	5,000
	そ の 他	7,300	8,000
大 型 貨 物 自 動 車		7,300	8,000

(注) 1 「バス型自動車」とは、乗車定員11人以上の普通乗用車又は小型乗用車をいう。

2 「マイクロバス」とは、路線バスを除いた乗車定員11人以上、29人以下で、車両総重量8,000kg未満のバス型自動車をいう。

3 「大型貨物自動車」とは、下記のものという。

- ▼ (1) 普通貨物自動車で車両総重量8,000kg以上のもの、または最大積載量が5,000kg以上のもの。
- ▼ (2) 普通貨物自動車が他の車両を連結して通行するもの。
- ▼ (3) 大型特種自動車。

別添資料2

2) リフト使用料金の種類及び額

(単位：円)

		改定前		改定後	
		片道	往復	片道	往復
リ フ ト 料 金	大人	700	1000	900	1200
	大人団体	600	900	800	1000
	高校生	550	800	600	800
	中学生	550	800	600	800
	小学生	450	600	500	600
	幼児	無料	無料	無料	無料